

計画名称

みんなで支える 地域の福祉 みんなの福祉

第5期地域福祉実践計画書

基本目標

みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり

2018年度～2023年度



2018年3月策定

社会福祉法人
蘭越町社会福祉協議会

【 は じ め に 】

我が国の福祉を取りまく環境は、人口減少とともに超高齢社会の到来、高度情報化やグローバル化の進展により、社会福祉に関する住民意識の価値観が多様化する中で、家庭機能の変化などを背景に老老介護の到来に加えて福祉課題や生活課題における格差社会のあり方が問われています。

景気の低迷が長引く中、私たちを取り巻く地域社会は想像を超える変化を続け、多様な生活課題・ニーズが次々と浮上し、医療・年金・介護など、旧来の社会保障制度では、限界があり、早急な対応が求められています。

北海道においても少子・高齢社会の進行とともに相互扶助機能の低下により、人間関係の希薄化が生じ、ひきこもりや無縁社会の顕在化、コミュニティ機能の弱体化など極めて厳しい時代に直面しています。

また、本町では高齢化率も37.89%に達し、町民誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるため、地域で支え合う「共助」の取り組みが重要となっています。

当社協は、昭和51年12月法人設立以来、その時代の福祉ニーズに沿って、住民、行政、関係機関、ボランティア・福祉団体と連携しあい、昭和60年「第1期地域福祉実践計画」の策定から、平成23年から平成27年までの「第4期実践計画」を策定し展開して参りました。

第5期地域福祉実践計画策定にあたっては、第4期計画の取り組みを検証・評価するとともに、今日までの社協のあり方を振り返りながら、蘭越町で策定した第3次蘭越町地域福祉計画との連携を図り「みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり」を基本目標に据え、策定委員会のご意見をいただき検討を重ねてまいりました。

本計画は、蘭越町社会福祉協議会が地域福祉の推進及び実践する中核団体として、様々な課題に対する今後の活動方針を定め、地域住民や関係者に明らかにするもので、蘭越町の将来を見据え、行政と社協が協働し地域住民の皆さんの参画を得ながら取り組んでまいります。

今年度は、蘭越町社協法人化40周年の記念すべき年にあたります。一層気を引き締め、役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいります。

今後とも、住民の皆様をはじめ蘭越町並びに関係機関、福祉関係団体等、多くの方々の御理解と御支援・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人
蘭越町社会福祉協議会長 西 岡 孝 一

目 次

I 第5期地域福祉実践計画策定にあたって-----	1
II 社協のめざす地域福祉-----	4
III 基本理念・目標・施策の体系-----	6
現状と課題・4基本計画・年次計画-----	9
基本計画①-----	14
基本計画②-----	15
基本計画③-----	16
基本計画④-----	17
以下参考資料	
設置要綱-----	18
蘭越町の人口と今後の対策-----	19
策定委員会委員名簿-----	20
策定スケジュール・会議経過・今後のスケジュール--	21



赤い羽根
共同募金

I. 「第5期地域福祉実践計画」策定にあたって

実践計画策定の趣旨・方針

(1) 地域福祉実践計画とは

「地域福祉実践計画」は社会福祉協議会が地域福祉の推進及び実践する中核団体として、多様化する様々な課題に対する今後の対応方針及び活動方針を定め、町民・ボランティア・福祉団体などとの協働をもとに実践する具体的な行動の「指針」です。

これまで「第1期実践計画（昭和60年～平成1年度）」から「第4期実践計画（平成23年～27年度）」まで展開してまいりました。

引き続き、福祉を取りまく環境の福祉課題・生活課題に対応するため「第5期実践計画（以下、第5期計画という。）」がスタートします。

(2) 計画策定の目的

町民「だれもが・いつでも・どこでも」住み慣れた地域で個人が人として尊重され、隣近所の人々と温かい絆を保ち、地域の一員として認知されながらみんなで支え合い、笑顔で安心して暮らしていける地域社会を望んでいます。

地域には、少子高齢化が進む中でひとり暮らしの人や高齢者世帯・身体の不自由な人・ひきこもりの人、更には高齢者や児童に対する虐待やひとり暮らし高齢者の孤独死防止問題も顕在化してきています。

一方で、地域には心の温かいボランティアの方々や貴重な経験・知識や技能を持った人がたくさんいます。こうした地域の人々が心をひとつにして、「住みよいまちづくり」をめざし、みんなで考え、みんなで支え合い、みんなで解決していく、そんな地域のネットワークづくりに向けた一人ひとりの地域福祉活動が強く求められています。

第4期の計画では、「ともに支え合う安心・安全福祉のまちづくり」を基本目標として、福祉を取りまく環境の福祉課題・生活課題に対応するため、地域活動の推進に努めてきました。この様な状況を踏まえて「第5期計画」はこれまでの計画を評価・検討して継承しながら「みんなの暮らしを丸ごと支える福祉のまちづくり」をめざすことを目的とし、地域福祉を実践するための「指針」とします。

(3) 計画策定の背景

1) 「第4期計画」の継承・発展

人口の減少とともに高齢化・少子化が進行する中、景気・所得低迷の影響などにより町民生活に様々な課題が生じています。

特に、地域福祉を支える活動の担い手不足や身近な地域でのつながりの希薄化なども指摘され、住民・行政、関係機関が連携・協働しながら「地域の福祉力」を高揚し

ていくことがこれまで以上に必要不可欠となっています。

このような現状から、これまでの推進・実践状況を検証し、これを継承・発展させ、「みんなの暮らしを丸ごとささえる福祉のまちづくり」をめざすのが「第5期計画」です。

2) 「第3次蘭越町地域福祉計画」との連携・位置づけ

蘭越町（行政）が策定する地域福祉計画は、社会福祉法に規定された福祉の理念を具体化させるための基盤を整備する地域福祉推進の総合計画です。

町においては、第1次「蘭越町地域福祉計画」を平成18年3月に策定、第2次「福祉計画」を平成23年3月策定、現在、第3次「福祉計画」を平成30年度からスタートするために作成しているところです。

一方、社協が策定する実践計画は、民間の地域福祉活動の行動計画と社協の基盤強化計画という2方面から策定し、「蘭越町地域福祉計画」と連携します。

従って、行政・社協は、対象とする分野の設定の仕方は解決の手法で異なる面もありますが、同じ地域で「地域福祉のまちづくり」をめざす観点では相当の分野で協働します。

蘭越町の「地域福祉計画」と社協の活動指針である「実践計画」が町内における福祉課題の認識を共有し、めざす内容の整合を図りながら町と社協が連携、協働し、役割分担をする中で効果的に地域福祉を推進します。（関連図のとおり）

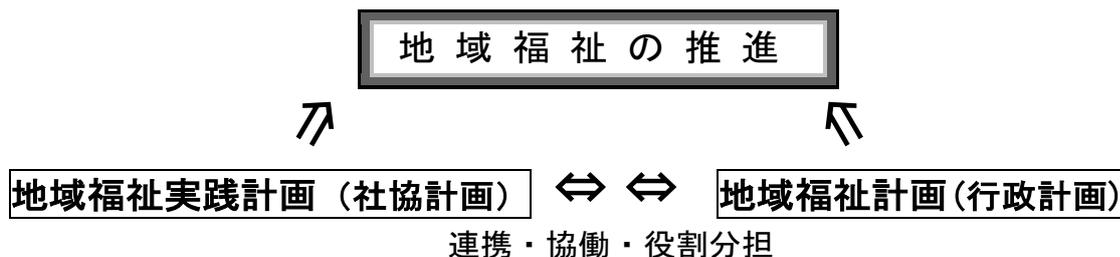
3) 役割分担

地域の中に存在する多種多様な福祉課題や生活課題に対して、それぞれが地域全体でどう受け止めて、共通課題としてどう対応していくか十分な検討をしていきます。

このような地域課題に対応していくために、地域住民・行政・関係機関・関係団体等の協働関係を再構築し、それぞれの立場において役割を分担します。

また、社協のおかれている現状から、財源や実施体制などの整備は一定の限界があります。社協自ら実施主体となることにとらわれず、これまでの蓄積してきた地域福祉活動の実績を踏まえ、地域の福祉課題に対する各層からの参加と協働を呼びかけ組織化し、社協は実践活動をサポートしていく推進役・調整役としての機能を発揮することが地域の福祉力を高めるものと思われま

【地域福祉実践計画と地域福祉計画の関係図】



次のとおり役割分担を明確にしながら、社協の存在感を促進し、これらの策定過程で浮かびあがった課題は地域全体で共有し、地域の特性に合わせた利用者支援の方策がより多く盛り込むため、地域福祉懇談会で各ボランティア支部や地域ふれあいネットワーク活動と連携・協働しあい仕組みづくり、基盤づくりを推進します。

(4) 計画策定の組織

この策定の組織は、蘭越町社会福祉協議会福祉部会員及び総務部会長の7名で構成する「第5期地域福祉実践計画策定委員会」を設置、これまでの実践課題を整理し策定に取り組みました。

(5) 計画期間

この計画期間は「第3次蘭越町地域福祉計画」と整合を図り2018年から2023年度までとします。

- ① 第1期実践計画 昭和60年～平成01年
- ② 第2期実践計画 平成05年～平成14年
- ③ 第3期実践計画 平成18年～平成19年（平成22年まで延長）
- ④ 第4期実践計画 平成23年～平成27年
- ⑤ 第5期実践計画 2018年～2023年

(6) 計画の進行管理

第5期実践計画を実効性のあるものとして行くため、社協理事会において事業及び財政執行の実施状況を点検・評価をし、評議員会に諮り適宜修正・見直しを行います。



Ⅱ. 社協のめざす地域福祉

(1) 社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は、社会福祉法（第109条）に基づき設置された地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の社会福祉法人で、全国の市区町村・都道府県に設置されています。

平成12年の社会福祉法の改正により、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。

地域で生活する町民をはじめ、行政機関・ボランティア、福祉団体・関係機関などの参加と協力のもと、ノーマライゼーションの考え方の定着を図るとともに、地域の人々が安全で安心して生活できる福祉のまちづくりをめざし、これまで以上、各種福祉サービスの提供や相談活動、ボランティア活動の支援など社協のめざす様々な福祉活動を促し推進してまいります。

(2) 地域福祉の推進とは

地域福祉とは、「地域で生活するあらゆる人たちが、地域社会の一員として参加し、自分らしく生きるような地域社会をつくる」ための地域全員の取り組みです。

生活には、いろいろな課題（生活課題）があります。その課題をよく見、よく考えて解決に向けて、私たち自らが積極的に取り組む（これを「自助」或いは「共助」といいます。）ことを地域福祉の推進といいます。



(3) 蘭越町社協組織体制

◇創立 昭和26年05月

◇法人設立 昭和51年12月

【理事会 10人】	【評議員会】
会長 1人	評議員 22人
副会長 2人	
理事 7人	

⇔ 顧問 1人

⇔ 監事 2人

総務部会 6人

福祉部会 5人

苦情対応第三者委員 2人

ボランティアセンター

ボランティア活動推進協議会

ボランティア活動登録者連絡会

共同募金委員会

【事務局】
事務局長
事務局次長 (福祉事業推進)
総務係長 (総務・会計経理)
臨時事務員 (一般事務)
高齢者生活支援員 (在宅生活支援)

社協の経営は、理事がその責任を持ち、評議員が組織の議決機関として位置づけられていますが、上記の個人・団体を代表する人々が評議員として社協に関わることとなります。

社協の理事会・評議員会は、地域住民や社会福祉施設・団体、当事者組織、ボランティア・NPO団体等、地域福祉を進める様々な人たちが集まり、地域福祉の方向性や社協の基本方針などを検討する重要な役割を待っています。

◇社協の実施する事業

社協の事業は、極めて幅広いものですが、次のように4つの部門に分けて考えることができます。

- ①法人運営部門・・・事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理
- ②地域福祉活動推進・・・住民参加による地域福祉の推進、福祉のまちづくり推進部門
ボランティア活動、町民活動推進
- ③福祉サービス利用・・・福祉サービス利用にむけての支援支援部門
- ④在宅福祉サービス・・・介護保険・支援費制度、その他の在宅福祉サービスの実施部門

Ⅲ. 基本理念・目標・施策の体系

(1) 計画の理念・目標

1) 基本理念

「みんなで支える 地域の福祉 みんなの福祉」

(第5期地域福祉実践計画の名称)

2) 基本目標

「みんなの暮らしを丸ごと支える 福祉のまちづくり」

3) 基本計画

- 基本計画1 「社会参加の推進」
・社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。
- 基本計画2 「生活支援の推進」
・みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。
- 基本計画3 「ボランティア活動の推進」
・いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。
- 基本計画4 「地域づくりの推進」
・健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。

(2) 計画の体系

基本目標 (基本計画)

みんなの暮らしを丸ごと支える
福祉のまちづくり

基本計画 1
「社会参加の推進」
◎介護予防事業の支援
◎体操教室の実施
◎高齢者スポーツの推進・支援 など

連携
⇔

基本計画 2
「生活支援の推進」
◎外出支援事業の実施
◎買い物送迎サービスの実施
◎福祉除雪サービス事業の実施 など

連携
⇔

基本計画 3
「ボランティア活動の推進」
◎ボランティアセンター事業運営
◎ボランティア活動推進協議会の設置運営
◎ボランティアコーディネーターの配置 など

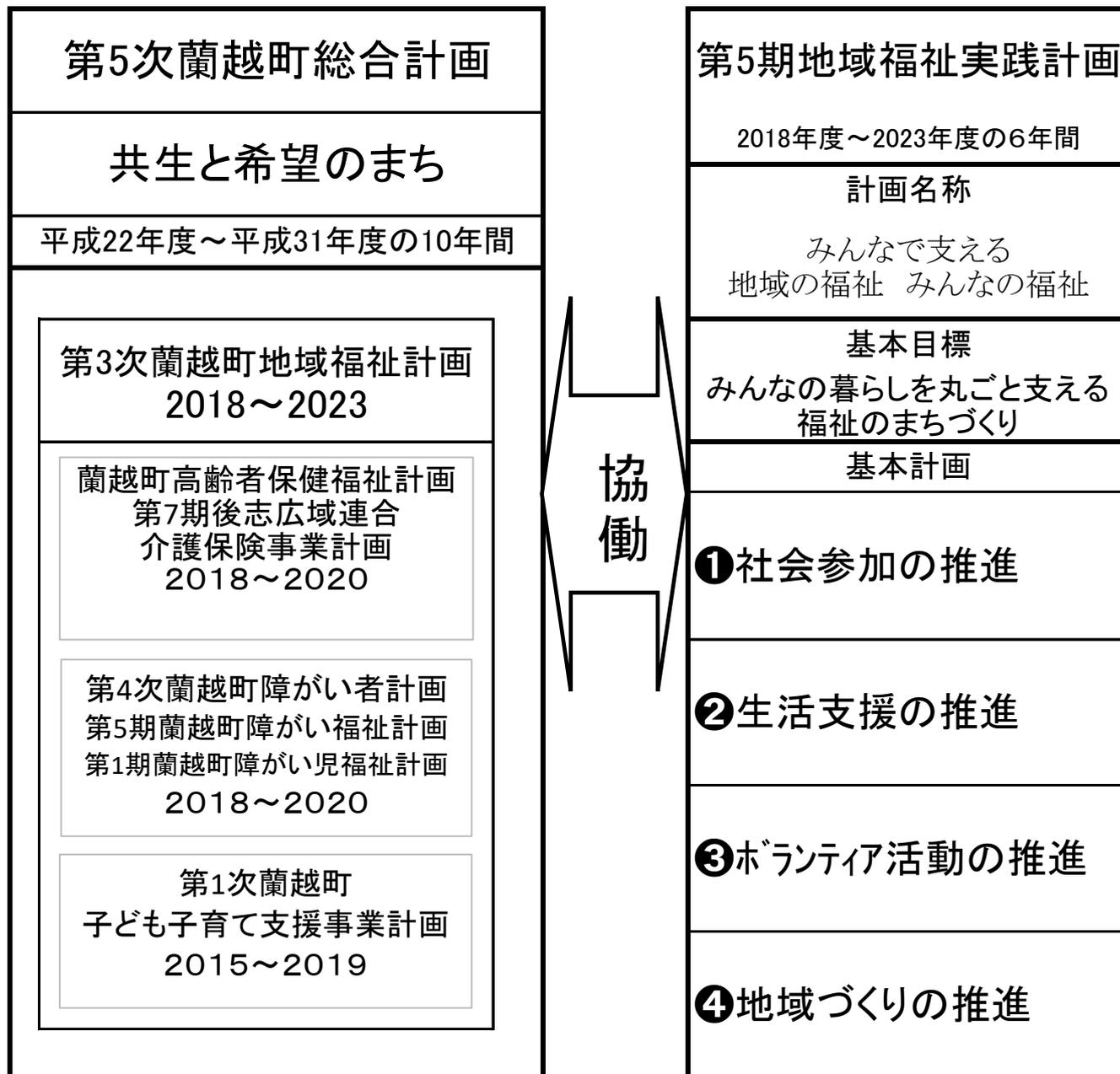
連携
⇔

基本計画 4
「地域づくりの推進」
◎感心な子どもさんの表彰
◎こども会事業の支援
◎福祉施設体験学習の開催 など

連携
⇔

第3次 蘭越町地域福祉計画

施策の体系



計画期間

計画期間は、2018年度【平成30年度】～2023年度までの6年間とする。

西暦	”は「20」の略						”08	”09	”10	”11	”12	”13	”14	”15	”16	”17	”18	”19	”20	”21	”22	”23	
蘭越町 蘭越町地域福祉計画	第1次		第2次						第3次														
蘭越町社会福祉協議会 地域福祉実践計画	第3期		第4期						第5期														

●現状と課題

◎地域の現状と課題

平成23年4月1日現在人口5,355人。平成29年4月1日現在人口4,788人。年々100名前後減少し、今後は減少数は少なくなることが予想されます。世帯数は2,033世帯で農業、商工業を中心とした農産業構造の町であるが、近年農業後継者難になり町外からの経営者の増加が期待されている。人口減少が進むとともに高齢化率も上昇している中、高齢者数は、平成12年には1,707人、平成23年では1,742人、平成29年では1,809人で現時点での高齢化率は37.8%となっており、60歳以上は2,209人で46.1%である。総人口の減少も穏やかな下降ぎみに推移することが予想され、平成35年には、人口も4,500人前後になると予想されますが、高齢者数や世帯数はほぼ同数と考えられます。また、在宅での一人暮らし65歳以上の高齢者数は375世帯で、どちらかが65歳以上の高齢者夫婦世帯が315世帯、80歳以上のいる夫婦高齢者世帯が116世帯、同居家族の中に65歳以上の方のいる世帯が346世帯ですべて合わせると1,152世帯となり50.3%です。これらの現状に対して、高齢者の介護サービスや在宅高齢者の生活支援サービスを中心に公私によるサービス提供、生協及び新聞配達員等見守り協定等、民間企業や住民相互の支えあいの仕組み等が整備されております。

◎公的サービスの現状と課題

高齢者向けの主な入所サービスは、介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】1棟(定員70名)、地域密着型介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】1棟(定員10名)、認知症対応型共同生活介護【グループホーム】1棟(定員18名)、介護療養型医療施設【病院】1棟(37名)、高齢者生活福祉センターが2棟(16世帯)設置されております。また、在宅福祉サービスは、デイサービスセンターが2ヶ所、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護ステーションが各1ヶ所、地域包括支援センターが1ヶ所あります。また、安否確認訪問員を配置しながら各種在宅サービスであります給食・除雪・移送・電話・緊急通報・夕食配食・買物送迎・訪問理美容・福祉用具貸与、地域支援員配置、いきいき教室、安心お届けメール等を行政と社協の双方で連携をとりながら実施しております。在宅福祉サービスの基盤は徐々に整備されてきておりますが、在宅生活の障がい者に対するサービスが不足しているように思われます。また、児童福祉の面では、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所・認定保育園・幼稚園があり充実されてきております。

◎民間福祉活動の現状と課題

住民相互の支え合い活動は、小地域ネットワーク活動として地区連合的な9支部のボランティア会員により活発に取り組まれています。在宅生活されているひとり暮らし高齢者には、電話・配食サービスを中心に安否確認事業に取り組んでおります。また、病院等へは町の患者輸送バスを始め、民間病院のバス送迎、民間タクシーやJRを利用されております。その他に社協の受託事業としての移送サービス事業があります。俱知安町、札幌市への通院者も多く、今後の課題と思われまます。更に豪雪地帯である本町は冬期間、高齢になり除雪できない方が多く除雪ボランティアや高齢者事業団、勤労者企業組合等を中心に除雪活動を実施しております。また緊急的にお金が必要な方に対する支援事業としては愛情銀行事業、道社協から受託している生活福祉資金事業などで対応しております。平成25年度からは日常生活自立支援事業の実施、災害救援活動に関する協定、平成29年度からは生活支援コーディネーターの委嘱を受けております。ボランティア活動は、ボランティアセンターを設置して、活動団体への支援や養成等に取り組んでおりますが、活動者の高齢化、活動層が限定されてきており、みんなで支え合う活動を探り、住民や団体等へ社会奉仕活動の働きかけが必要と思われまます。

◎社協の現状と課題

当社協においては、昭和60年度の「市町村社協福祉計画策定」、平成5年度策定の「第2期地域福祉実践計画」、平成18年度策定の「第3期地域福祉実践計画」や、平成23年度策定の「第4期地域福祉実践計画」の策定により町内会への福祉推進員配置、地域を中心とした福祉活動への支援、高齢者生活支援員を配置した、夕食提供及び買物送迎支援事業の実施、地域の高齢者や児童を含めたラジオ体操会の実施等、更に福祉関係団体の支援を進めてきました。第4期実践計画の一部未達成の事業等を検討し、社協が町民や行政から期待される事業を推進しなければなりません。今後、多様化するサービスの中では支え手、受け手に分かれるのではなく誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりが必要であり、地域関係者、行政、当会が連携しながら地域住民の参加を得て、子供から高齢者、障がい者までが安心して生活できる地域づくりを目指します。

また、過疎化に伴う人口減、若い世代の流失等で、働き手の不足が深刻化しており、地域福祉を支える活動の担い手不足や福祉業界への就職は特に常時足りない状況にあります。そのようなことから、地域では、自立した個人が新たな支え手となり、住民と社協が協働して進めていくことが必要です。今回は第3次蘭越町地域福祉計画と連携した計画を進めてまいります。

計画名称	みんなで支える 地域の福祉 みんなの福祉
基本目標	みんなの暮らしを丸ごと支える 福祉のまちづくり

4基本計画 【①社会参加】【②生活支援】【③ボランティア活動】【④地域づくり】

①社会参加の推進

(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)

②生活支援の推進

(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)

③ボランティア活動の推進

(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

④地域づくりの推進

(健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)

推進項目(20項目)

①	1	みんなが気軽に集えるサロンの推進
	2	地域住民等と交流する場及び手段の確保
	3	健康づくり活動の支援・推進
	4	福祉関係団体に対する運営支援と協力
	5	介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進
②	6	見守りネットワーク事業への支援・協力
	7	買物、通院等に係る移動手段の整備・推進
	8	在宅生活に必要な福祉サービス事業の充実・推進
	9	日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進
	10	離職者及び一時的な生活困難となった方への支援
③	11	ボランティアセンター機能の充実
	12	住民の福祉ボランティアの意識啓発
	13	収集等ボランティア実践の推進
	14	除雪ボランティア体制づくりの推進
	15	ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進
④	16	社協組織・事業運営体制の強化
	17	地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備
	18	介護や住まい等に対する環境づくりの整備
	19	福祉施設への支援
	20	みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進

①社会参加の推進

(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)

推進項目	16 実践事業	継続	20	20	20	20	20	20
		新規	18	19	20	21	22	23
1 みんなが気軽に集えるサロンの推進	交流の場(サロン事業)の整備	新規	○	○	○	○	○	○
	ふれあいネットワーク事業の推進	継続	○	○	○	○	○	○
	いきいき生活支援事業の展開	新規	○	○	○	○	○	○
2 地域住民等と交流する場及び手段の確保	福祉スポーツ大会・レクリエーション交流会開催	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉まつりの開催	継続	○	○	○	○	○	○
	敬老事業の支援	継続	○	○	○	○	○	○
3 健康づくり活動の支援・推進	室内レクリエーション用具の貸出し	継続	○	○	○	○	○	○
	ラジオ体操教室の実施	継続	○	○	○	○	○	○
	子どもと高齢者等のふれあいスポーツの実施	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者スポーツの推進・支援	継続	○	○	○	○	○	○
4 福祉関係団体に対する運営支援と協力	福祉団体の支援	継続	○	○	○	○	○	○
	研修会等【全道・後志】の参加及び開催支援	継続	○	○	○	○	○	○
	ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の支援	継続	○	○	○	○	○	○
5 介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進	介護予防事業の支援・推進	新規	○	○	○	○	○	○
	地域福祉懇談会の開催	継続	○	○	○	○	○	○
	出前福祉講座の開催	新規		○	○	○	○	○

②生活支援の推進

(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)

推進項目	19 実践事業	継続	20	20	20	20	20	20
		新規	18	19	20	21	22	23
6 見守りネットワーク事業への支援・協力	見守り支援及び見守り体制整備	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉推進員の設置推進	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者見守りネットワークとの連携	継続	○	○	○	○	○	○
	生活支援整備事業	継続	○	○	○	○	○	○
7 買物、通院等に係る移動手段の整備・推進	外出支援事業の支援	継続	○	○	○	○	○	○
	買い物送迎サービスの実施	継続	○	○	○	○	○	○
	病院移送サービス事業受託	継続	○	○	○	○	○	○
8 在宅生活に必要な福祉サービス事業の充実・推進	訪問理美容の事業受託	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉除雪サービス事業の実施	継続	○	○	○	○	○	○
	夕食弁当の配食支援	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉機器貸出し事業	継続	○	○	○	○	○	○
	電話サービス事業受託	継続	○	○	○	○	○	○
9 日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進	成年後見センターの設置推進	新規		○	○	○	○	○
	法人後見事業の運営	新規		○	○	○	○	○
	日常生活自立支援事業受託	継続	○	○	○	○	○	○
# 離職者及び一時的な生活困難となった方への支援	愛情銀行資金貸付事業	継続	○	○	○	○	○	○
	冬期資金貸付事業	継続	○	○	○	○	○	○
	生活福祉資金貸付事業受託	継続	○	○	○	○	○	○
	生活困窮者自立支援事業所との連携	新規	○	○	○	○	○	○

③ボランティア活動の推進

(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

推進項目	18 実践事業	継続 新規	20	20	20	20	20	20
			18	19	20	21	22	23
11 ボランティアセンター拠点の充実	ボランティアセンター事業運営・機能強化	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティア活動推進協議会の設置運営	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティアコーディネーターの配置	継続	○	○	○	○	○	○
12 住民の福祉ボランティアの意識啓発	福祉ボランティア活動の推進・支援・募集	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉施設ボランティアの充実	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティア養成講座の開催	継続	○	○	○	○	○	○
13 収集等ボランティア実践の推進	収集ボランティア活動の支援	継続	○	○	○	○	○	○
	リサイクル福祉機器の受入れ	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉ボランティア活動ポイントの検討	新規		○	○	○	○	○
	赤い羽根共同募金運動の展開	継続	○	○	○	○	○	○
14 除雪ボランティア体制づくりの推進	地域除雪ボランティアの充実	新規		○	○	○	○	○
	男性除雪ボランティアの充実	新規		○	○	○	○	○
	高校生除雪ボランティアの充実	継続	○	○	○	○	○	○
15 ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進	ボランティア研修会の開催や参加	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティア交流会の開催	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティア広報誌の発行	継続	○	○	○	○	○	○
	学童生徒ボランティア推進校の支援	継続	○	○	○	○	○	○
	ボランティア活動者及び団体の支援	継続	○	○	○	○	○	○

④地域づくりの推進

(健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)

推進項目	15 実践事業	継続 新規	20	20	20	20	20	20
			18	19	20	21	22	23
16 社協組織・事業運営体制の強化	社協広報誌及びPR誌の発行	継続	○	○	○	○	○	○
	相談体制の充実	継続	○	○	○	○	○	○
17 地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備	災害救援活動の支援に関する協定の継続	継続	○	○	○	○	○	○
	災害時のボランティア体制整備	継続	○	○	○	○	○	○
	福祉委員【民生委員】と福祉推進員の連携	継続	○	○	○	○	○	○
18 介護や住まい等に対する環境づくりの整備	介護教室の開催	継続	○	○	○	○	○	○
	介護等による福祉機器、住宅改修の相談・支援	新規		○	○	○	○	○
19 福祉施設への支援	福祉施設体験学習の開催	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者福祉施設・児童福祉施設への支援	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者生活福祉センターへの支援	新規		○	○	○	○	○
20 みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進	子ども会事業の支援	継続	○	○	○	○	○	○
	感心な子どもさんの表彰	継続	○	○	○	○	○	○
	母子・父子家庭等の自立支援	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者事業団活動への支援	継続	○	○	○	○	○	○
	高齢者・障害者交通事故防止活動の支援	継続	○	○	○	○	○	○

第5期地域福祉実践計画事業内容

1-1【基本計画】

①社会参加の推進

(社会参加は、生活するうえで重要な要素です。みんなが参加しやすいよう各種事業を推進します。)

1-2【推進項目】

1	みんなが気軽に集えるサロンの推進
2	地域住民等と交流する場及び手段の確保
3	健康づくり活動の支援・推進
4	福祉関係団体に対する運営支援と協力
5	介護予防・日常生活支援総合事業の支援・推進

No.	1-3【16実践事業】	1-4【事業内容】
1	交流の場(サロン事業)の整備	地域でふれあい、仲間づくりのきっかけとなるよう交流サロンを開催します。
	ふれあいネットワーク事業の推進	一人暮らし高齢者等とのふれあいを深めるため、年1回交流事業等を開催します。
	いきいき生活支援事業の展開	いきいき生活支援事業への参加を呼びかけ、地域福祉の充実を図ります。
2	福祉スポーツ大会・レクリエーション交流会の開催	健康づくり、地域交流等様々な目標達成のために事業を開催します。
	福祉まつりの開催	福祉関係者が一堂に会し、福祉に対する意識を高めます。
	敬老事業の支援	地域の敬老会事業に敬老旗の貸出しをします。
3	室内レクリエーション用具の貸出し	町内会及び福祉団体の例会等に用具を貸出し交流を深めます。
	ラジオ体操教室の実施	地域や高齢者との交流を図るため、ラジオ体操を開催します。
	子どもと高齢者等のふれあいスポーツの実施	夏休み冬休み中、子どもと高齢者等のふれあいを深め、スポーツを通じ健康づくりを推進します。
	高齢者スポーツの推進・支援	各種スポーツ団体の行っている大会等を支援します。
4	福祉団体の支援	福祉団体や健康づくり団体の支援を行い、生き甲斐づくりを推進します。
	研修会等【全道・後志】の参加及び開催支援	福祉団体等が開催する全道・後志大会への参加や地元開催の研修会に支援協力します。
	ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の支援	各種大会の運営支援を行うとともに、健康づくり、社会参加を推進します。
5	介護予防事業の支援・推進	要介護状態になる前に研修会等を開催し、介護予防の必要性の理解を深めます。
	地域福祉懇談会の開催	地域住民の参加協力を得て、福祉の情報提供及び必要な支援を検討します。
	出前福祉講座の開催	町内会等で、福祉に関する情報提供を目的に出前講座を開催します。

第5期地域福祉実践計画事業内容

2-1【基本計画】

②生活支援の推進

(みんなが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活支援サービスの構築を推進します。)

2-2【推進項目】

6	見守りネットワーク事業への支援・協力
7	買物、通院等に係る移動手段の整備・推進
8	在宅生活に必要な福祉サービス事業の充実・推進
9	日常生活自立支援体制や権利擁護の整備・推進
10	離職者及び一時的な生活困難となった方への支援

No.	2-3【19実践事業】	2-4【事業内容】
6	見守り支援及び見守り体制整備	ボランティア関係者や老人クラブ会員と連携し、地域の高齢者の見守りを行うとともに、体制整備の充実を図ります。
	福祉推進員の設置推進	福祉推進員を町内会に設置し、見守り支援等の充実を図ります。
	高齢者見守りネットワークとの連携	地域住民・協力機関・協力事業所による見守りネットワークへの支援を行うとともに協力します。
	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターとして、地域における生活支援の仕組みづくりを推進します。
7	外出支援事業の支援	町民バスや民間タクシーといった移動手段の充実を行政に働きかけます。
	買い物送迎サービスの実施	町民バスや民間タクシー等で利用できない方を対象に、買い物送迎を実施します。
	病院移送サービス事業受託	町民バスやタクシー等を利用できない車椅子利用者を対象に、専用車両で病院送迎を実施します。
8	訪問理美容の事業受託	理美容店まで出向くのが困難な方を対象に、理美容業者が自宅に訪問し散髪します。
	福祉除雪サービス事業の実施	町内に家族がいない方を対象に、ボランティアによる福祉除雪を実施します。
	夕食弁当の配食支援	月4回の夕食弁当の配食を行います。
	福祉機器貸出し事業	一時的な利用者に対し、ベッド、車椅子等の貸出しを行います。
	電話サービス事業受託	一人暮らし高齢者の安否確認を兼ね、週1回程度の電話をボランティアがかける事業を受託実施します。
9	成年後見センター設置推進	成年後見制度の受付相談の設置を推進します。
	法人後見受任事業の整備	法人として後見人業務の事業を整備します。
	日常生活自立支援事業受託	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)を道社協から受託し展開します。
10	愛情銀行資金貸付事業	一時的に金銭が不足した方を対象に一定額を貸付し生活を支援いたします。
	冬期資金貸付事業	冬期資金貸付事業を周知します。
	生活福祉資金貸付事業受託	道社協から受託し、福祉資金、教育支援資金等の貸付けについて対応します。
	生活困窮者自立支援事業所との連携	失業や借金等生活上の困りごとを抱えている方を対象に、関係機関と連携し支援をします。

第5期地域福祉実践計画事業内容

3-1【基本計画】

③ボランティア活動の推進
(いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、ボランティア活動を推進します。)

3-2【推進項目】

11	ボランティアセンター機能の充実
12	住民の福祉ボランティアの意識啓発
13	収集等ボランティア実践の推進
14	除雪ボランティア体制づくりの推進
15	ボランティア活動等に参加しやすい地域づくりの推進

No.	3-3【18実践事業】	3-4【事業内容】
11	ボランティアセンター事業運営・機能強化	ボランティアセンターを運営し、ボランティアに関する相談に応じ、ボランティア活動の調整を行います。
	ボランティア活動推進協議会の設置運営	協議会への、団体加入を推進するとともに運営強化を図ります。
	ボランティアコーディネーターの配置	2名のコーディネーター(VC)について、継続して活動するとともに災害支援専門のVCの配置を検討します。
12	福祉ボランティア活動の推進・支援・募集	福祉関係のボランティア活動を推進し活動者への支援を積極的に行います。
	福祉施設ボランティアの充実	福祉施設へのボランティア活動を通して、地域の方と交流を図ります。
	ボランティア養成講座の開催	ボランティア活動を始めたい人が安心して活動できるよう、必要な知識や技術を提供する講座を開催し、活動者の増員を図ります。
13	収集ボランティア活動の支援	プルタブ、使用済切手、地域支援券、カレンダー等を収集し、地域の福祉事業と連携して活用します。
	リサイクル福祉機器の受入れ	家庭で使わなくなった福祉機器を受け入れ、必要な方へ貸出しをします。
	福祉ボランティア活動ポイントの検討	ボランティア活動によるポイント制度の開始について検討します。
	赤い羽根共同募金運動の展開	子どもから大人まで誰でも参加できる募金運動を展開します。
14	地域除雪ボランティアの充実	一人暮らし高齢者等に対し町内会単位で除雪を行う体制づくりを推進します。
	男性除雪ボランティアの充実	男性ボランティアによるボランティア体制づくりを推進します。
	高校生除雪ボランティアの充実	高校生によるボランティア体制づくりを推進します。
15	ボランティア研修会の開催や参加	町内や町外で開催する研修会を積極的に周知します。
	ボランティア交流会の開催	協議会加入団体及び個人を対象とした交流会を年1回開催します。
	ボランティア広報誌の発行	年2回広報誌を発行し、情報提供や意識の向上を図ります。
	学童生徒ボランティア推進校の支援	中学生・高校生のボランティア活動を推進し、学校に対し助成します。
	ボランティア活動者及び団体の支援	個人や加入団体の活動を支援するとともに社協と連携して団体の強化を図ります。

第5期地域福祉実践計画事業内容

4-1【基本計画】

4-2【推進項目】

④地域づくりの推進 (健康で長生きすることはみんなの願いです。福祉、介護等の支援の充実を図ります。)	16	社協組織・事業運営体制の強化
	17	地震災害等に対する環境づくりや要援護者の支援体制整備
	18	介護や住まい等に対する環境づくりの整備
	19	福祉施設への支援
	20	みんなが安心して生活できる体制づくりの支援・推進

No.	4-3【15実践事業】	4-4【事業内容】
16	社協広報誌及びPR誌の発行	年4回発行の広報誌の充実を図るとともに、住民が理解しやすい誌面づくりに努めます。また、PR誌を年1回発行し年間の社協活動を周知します。
	相談体制の充実	心配ごと相談、福祉総合相談等多様化、複雑化する相談に応じる体制を整えます。
17	災害救援活動の支援に関する協定の継続	道社協との協定を継続するとともに、災害時の活動体制整備を図ります。
	災害時のボランティア体制整備	災害時にボランティアによる要援護者の支援体制を整備をします。
	福祉委員【民生委員】と福祉推進員の連携	福祉委員【民生委員】と福祉推進員が連携して活動できるよう、積極的に情報交換できる機会を作ります。
18	介護教室の開催	地域住民へ介護に関する情報を提供する場として、社会福祉法人と連携した教室を開催します。
	介護等による福祉機器・住宅改修に対する支援	介護等が必要な方の福祉機器や住宅改修等の相談に応じ、支援をします。
19	福祉施設体験学習の開催	中学生・高校生が福祉施設の体験を通して、福祉について学ぶ機会を支援します。
	高齢者福祉施設・児童福祉施設への支援	町内にある施設へ支援を行い、社会福祉法人との連携を深めます。
	高齢者生活福祉センターへの支援	町内にある2福祉施設で生活されている方に対し、地域活動への参加の機会を調整します。
20	子ども会事業の支援	町の子ども会事業活動に助成し、福祉に対する意識啓発をします。
	感心な子どもさんの表彰	中学生・高校生を対象に学校以外で優秀な成績を残した方を表彰します。
	母子・父子家庭等の自立支援	各種制度の情報提供を行うとともに各種相談に応じ自立支援を推進します。
	高齢者事業団活動への支援	高齢者の就労団体の支援と高齢者の生き甲斐ある生活を支援します。
	高齢者交通事故防止活動の支援	高齢者の交通事故防止対策として、必要な支援や研修会を行います。

以降
参考資料

第5期地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 蘭越町社会福祉協議会は、これまで、「地域福祉実践計画」として第1期計画(昭和60年～平成元年) 第2期計画(平成5年～平成14年) 第3期計画(平成18年～平成22年) 第4期計画(平成23年～平成27年)取り組んできました。今日、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援事業等、社会福祉基礎構造改革の進展といった大きな福祉制度の変化や市町村地域福祉計画の策定に呼応して、民間独自の福祉活動計画を策定するため「第5期地域福祉実践計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- ①地域の特性、社会資源状況、要援護者の実態、蘭越町における施策、サービスの状況、問題点に関する事。
- ②当該社協の事業、組織の点検に関する事。
- ③基本目標(計画)の期間、策定に関する事。
- ④計画全体のネーミングに関する事。
- ⑤実施計画の期間に関する事。
- ⑥推進課題実現のための具体的な目標設定に関する事。
- ⑦具体的な実践活動に関する事。
- ⑧社会資源の活用と役割分担に関する事。
- ⑨財源に関する事。
- ⑩その他地域福祉活動の促進に関し必要な事。

(組織)

第3条 委員会は、蘭越町社会福祉協議会福祉部会員及び総務部会長で組織し、会長が委嘱する。

2 委員長は、蘭越町社会福祉協議会会長が務めるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、所掌事項を検討終了するまでとする。

2 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長の職務及び代理)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、蘭越町社会福祉協議会内に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

付則

この要綱は、平成29年6月1日から計画策定までの期間とする。

蘭越町の人口と今後の対策

蘭越町では、今後も人口の減少、高齢化率の上昇が予想されます。

2022年は4,500名前後、高齢者数は1,800名前後と予想した場合高齢率は40%になります。

元気高齢者が増える中で、一人暮らし生活に直面すると急に負担が増え、支援を必要とする方の課題が複雑多様化、更に過疎化が進み、現福祉サービスと、地域支援の充実が急務と思われれます。

また、介護サービス費の上昇、福祉支援者の高齢化も重なり、医療・介護・交通・除雪等、サービスにも限界がくることが予想されます。今まで出来なかったサービスを含め、福祉サービスのあり方を考え、時代にあった福祉サービスを調整することが必要となるでしょう。

年月	総人口	調査内容	65歳以上人口・比率		日本の平均寿命 男 女		日本の100歳以上
大正9年	10,740	国勢					
大正14年	9,347	国勢					
昭和5年	9,121	国勢					
昭和10年	9,207	国勢					
昭和15年	9,286	国勢					
昭和22年	11,111	国勢			50.1才	54.0才	
昭和25年	12,832	国勢			59.6才	63.0才	
昭和30年	13,228	国勢			63.6才	67.8才	
昭和35年	12,508	国勢	661	5.3%	65.3才	70.2才	
昭和40年	11,318	国勢	703	6.2%	67.7才	72.9才	198名
昭和45年	9,406	国勢	752	8.0%	69.3才	74.7才	548名
昭和50年	8,574	国勢	912	10.6%	71.7才	76.9才	
昭和55年	8,055	国勢	1,084	13.5%	73.4才	78.8才	
昭和60年	7,553	国勢	1,249	16.5%	74.8才	80.5才	1,740名
平成2年	6,986	国勢	1,365	19.5%	75.9才	81.9才	4,802名(H5統計)
平成7年	6,450	国勢	1,586	24.5%	76.4才	82.6才	7,373名(H8統計)
平成12年	6,215	国勢	1,707	27.5%	77.7才	84.6才	10,158名(H10統計)
平成17年	5,803	国勢	1,746	30.1%	78.6才	85.5才	25,554名
平成19年9月	5,695	町統計	1,782	31.3%	79.0才	85.8才	32,295名
平成24年4月	5,239	町統計	1,744	33.3%	79.9才	86.4才	54,397名
平成28年4月	4,860	町統計	1,792	36.9%	81.0才	87.1才	65,692名
平成29年9月	4,761	町統計	1,800	37.8%			67,824名
平成30年1月	4,732	町統計	1,793	37.9%			
平成31年							
H32年(2020)							
H33年(2021)							
H34年(2022)							
H35年(2023)							
H36年(2024)							

H19年からH29年の10年間で人口が934名減少しております。

第5期地域福祉実践計画策定委員会委員名簿

【蘭越町社会福祉協議会福祉部会及び総務部会部会長】

【*設置要項組織第3条による】

所 属	氏 名
蘭越町社会福祉協議会長 第5期地域福祉実践計画策定委員長	西 岡 孝 一
蘭越町社会福祉協議会副会長 蘭越町民生児童委員協議会長 福祉部会部会長	住 吉 邦 幸
蘭越町社会福祉協議会理事 蘭越町ボランティア活動推進協議会長 福祉部会副部会長	中 島 溢 子
蘭越町社会福祉協議会理事 蘭越町ボランティアコーディネーター 福祉部会部会員	前 島 宏
蘭越町社会福祉協議会理事 蘭越厚生事業団理事長 福祉部会部会員	本 間 義 明
蘭越町社会福祉協議会監事 蘭越町高齢者事業団事務局長 福祉部会部会員	小 貫 孝
蘭越町社会福祉協議会副会長 蘭越町老人クラブ連合会長 総務部会部会長	小 川 康 之

事務局及び行政担当課長

所 属	氏 名
北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課長	町 田 真 俊
北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課主事	中 野 雄 太
蘭越町住民福祉課長	北 川 淳 一
蘭越町健康推進課長	坂 口 幸 夫
蘭越町社会福祉協議会 事務局長	田 端 雅 彦
蘭越町社会福祉協議会 事務局次長・福祉係長	中 田 潤 一
蘭越町社会福祉協議会 総務係長・福祉係	日 野 一 也

第5期地域福祉実践計画策定スケジュール

回	開催月日・開催場所	検討内容
第1回	2017年9月5日(火) 理事会終了後 蘭越町ふれあいプラザ21	1 地域福祉計画状況について 2 委員について 3 計画策定スケジュールについて 4 基本計画について
第2回	2017年12月14日(木) 理事会終了後 蘭越町ふれあいプラザ21	1 施策の体系 2 計画の名称・基本目標 3 現状と課題 4 基本計画・実践項目・実践事業
福祉懇談会	平成30年2月 9日間開催 各地区9会場174名	1 第5期地域福祉実践計画案
第3回	2018年2月28日(水) 蘭越町ふれあいプラザ21	1 第5期地域福祉実践計画素案
第4回	2018年3月19日(月) 蘭越町ふれあいプラザ21	1 第5期地域福祉実践計画案

蘭越町社会福祉協議会理事会評議員会会議経過

会議	開催月日・開催場所	検討内容
理事会	2017年6月1日(木) 蘭越町ふれあいプラザ21	第5期地域福祉実践計画策定委員会設置要綱制定
理事会	2018年3月20日(火) 蘭越町ふれあいプラザ21	第5期地域福祉実践計画最終案承認
評議員会	2018年3月20日(火) 蘭越町ふれあいプラザ21	第5期地域福祉実践計画最終案承認

蘭越町地域福祉計画策定委員会

回	開催月日・開催場所	検討内容
第1回	2017年12月5日(火) 蘭越町役場会議室	1 地域福祉計画現行状況について 2 委員委嘱について
第2回	2018年2月15日(木) 蘭越町役場会議室	1 地域福祉計画素案について
第3回	2018年3月26日(月) 蘭越町役場会議室	1 地域福祉計画案について

今後のスケジュールについて

内容	時期	会議等
広報・啓発	平成30年4月16日(月)	幅広く町民へ周知(社協だより・ダイジェスト版)
点検・評価	2019年 6月	理事会・評議員会
点検・評価	2020年 6月	理事会・評議員会
点検・評価	2021年 6月	理事会・評議員会
点検・評価	2022年 6月	理事会・評議員会
点検・評価	2023年 6月	理事会・評議員会
点検・評価	2024年 6月	理事会・評議員会



ふれあいネットワーク

蘭越町社会福祉協議会地域福祉実践計画策定状況

- | | |
|----------|-----------------------|
| ①第1期実践計画 | 昭和60年度～平成元年度 |
| ②第2期実践計画 | 平成5年度～平成14年度 |
| ③第3期実践計画 | 平成18年度～平成22年度 |
| ④第4期実践計画 | 平成23年度～平成27年度 |
| ⑤第5期実践計画 | 平成30年度【2018年度～2023年度】 |

編集 社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

発行 平成30年3月

〒048-1301

北海道磯谷郡蘭越町蘭越町8番地2

蘭越町ふれあいプラザ21社協内

電話番号0136-57-5203

FAX番号0136-57-5993